

麻薬の新規指定について

平成17年10月14日

監視指導・麻薬対策課

1 概要

今般、MBDB及び2C-T-7の2物質を麻薬及び向精神薬取締法に基づく麻薬に指定することについて、パブリックコメントの募集を10月17日から実施する。

これらの2物質は、厚生労働省の買上げ調査、インターネット監視等でも国内での流通が確認されており、乱用による保健衛生上の危害が懸念されることから麻薬に指定し規制を行う予定のものである。

2 新たに麻薬指定する予定の2物質

(1) MBDB

化学名 : N-メチル- α -エチル-3, 4-メチレンジオキシフェ
ネチルアミン

薬理作用 : 幻覚作用

(2) 2C-T-7

化学名 : 2, 5-ジメトキシ-4-プロピルチオフェネチルアミン

薬理作用 : 幻覚作用

3 今後の予定

これらの2物質を麻薬指定するため、パブリックコメントの後に「麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令」の改正を行う予定。

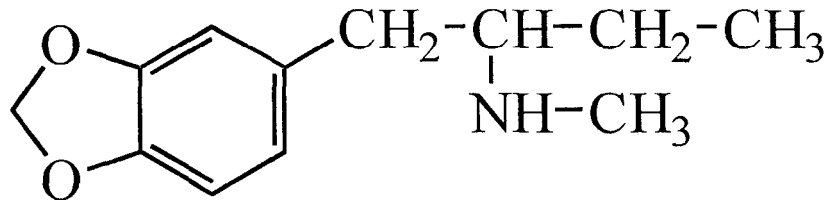
パブリック・コメントの募集 10月17日から11月16日まで(31日間)

政令の改正 平成17年度中

麻薬指定物質の概要

(1) MBDB

俗称：EDEN, BLISS



作用等

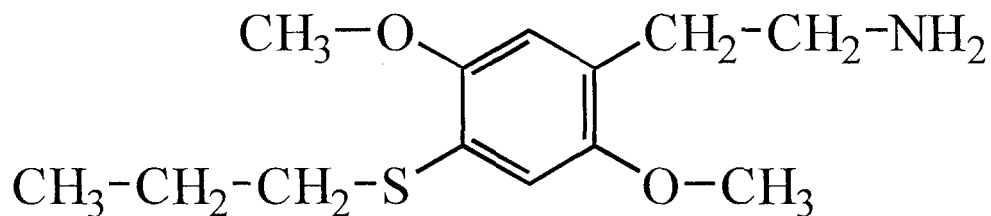
フェネチルアミン骨格を有する幻覚剤

幻覚作用、多幸福感、陶酔感を示す

類似の化学構造をもつ物質では、MDMA等が麻薬に指定されている。

(2) 2C-T-7

俗称：T7、Blue Mystic, ZOOM



作用等

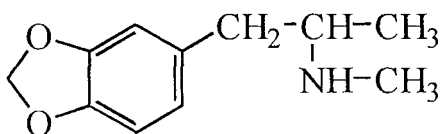
フェネチルアミン骨格を有する幻覚剤

幻覚作用、感情不安定を示す

類似の化学構造をもつ物質では、2C-B等が麻薬に指定されている。

(3) 類似の既指定麻薬

MDMA



2C-B

